

和歌山県・和歌山市政策連携会議 議事録

【日 時】 平成26年12月19日（金）9：15～10：55

【場 所】 県庁北別館2階 予算・決算特別委員会室

【出席者】 県：知事及び関係部長等

和歌山市：市長及び関係局長等

- 
- (県)野田企画  
部長 おはようございます。  
ただいまから平成26年度第2回和歌山県・和歌山市政策連携会議を開催させていただきます。それでは、開催にあたりまして、尾花市長から一言、よろしくお願ひします。
- 尾花市長 皆さん、おはようございます。仁坂知事、三期目のスタート心よりお喜び申し上げます。また、お忙しい中、県の幹部の皆様にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。  
第1回目が10月30日ということで、それ以来、内容について実務的にかなり詰めさせていただきました。今日は、その詰めさせていただいた結果も併せて、また、新しい課題もあります。ぜひ、本音でズバズバと課題を詰めていければと思っています。  
知事以外も、各部長さんもお発言いただけるということで、期待しております。市の方も各局長からもいろいろ詳細について詰めさせていただければと思いますので、よろしくお願ひします。本日はどうもありがとうございます。
- (県)野田企画  
部長 ありがとうございます。  
続きまして、仁坂知事お願ひします。
- 仁坂知事 皆さん、こちらこそどうもありがとうございました。  
資料その他を見たらですね、本当に、市の方々は心がこもったもので、県庁がちょっといまいちだなと思って、心からおわび申し上げます。中身で、補いますので、どうぞよろしくお願ひします。
- (県)野田企画  
部長 それでは、お手元に会議次第を配っていますので、それに従って進めさせていただきます。  
前回会議において、市の方から13項目について、心のこもった資料をもとに提案いただきました。それに基づきまして、県の方から、提案いただいた順番に、経過報告等をさせていただきます。  
まず第1項目、中央卸売市場の観光市場化について、石原県土整備部長からお願ひします。
- (県)石原県土 それでは、中央卸売市場の観光市場化につきまして、県土整備部に対するご提

整備部長 案でございましたので、説明させていただきます。また道の駅の登録につきまして、現在、市場の前面の道路が臨港道路でございますから、これにつきましては、県道認定をするように手続を進めさせていただきたいと思っております。現在、市の計画の方がですね、27年度中に基本計画を策定して28年度に実施計画ということでございますので、私どもの手続はいつでも結構でございます。27年度中にやれるんだったらやりますし、28年度に実施計画をということであれば、そういうスケジュールでやらせていただきたいと思います。それから、道路管理者とともに行う一体型の道の駅ということですので、これにつきまして市の方でまず、原案を作っていただきまして、協議をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

(県)企画部長 この件で追加とか、またご意見があるかもしれませんので、この件でご意見ありましたらお願いします。

(市)豊田まちづくり局長 はい。まちづくり局長です。道の駅につきましては、今回は市場と一体的にやるということで初めての、大きなプロジェクトでございます。県さんの方で道認定いただけるということで、本当にありがとうございます。日程・スケジュールにつきましては、できるだけ早くやりたいということで、今、考えておるんですけども、やはり28年という線が出てきておりますので、今のところこれで行きたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。なかなか市場の中で、ヒアリングをしたりとか、それから工事についてはそのローリングを考えたりとか色々な作業が入ってまいりますので、今のところ最短で28年が基本設計・実施設計ができる年かな、と考えております。なるべく急ぎますのでよろしく願いいたします。

(県)石原県土整備部長 はい。国土交通省で、今、スーパー道の駅という制度を作ってやろうとしておりますので、28年度ではちょっと遅いかな、と私ども思っております。道の駅の制度はこれからずっと続きますので、それでも構わないのであれば良いのですが、せっかく今こうやって拠点作りに色々な制度を作っているところですから、この機に、遅れずにお互い頑張っていきたいと思っております。

尾花市長 全くそのとおりで、1年でも早い方が良く思っております。これはもう、中でしっかり詰めていって、本当にやっていこうと、それで、27年度中にやれることはすべてやりたい。できるだけ前倒しでやりたいし、中央卸売市場と一緒に道の駅というのはどこにもありませんので、すばらしい道の駅になるように、また、外国クルージング船がちょうど近くの西浜埠頭に着くということで、外国人観光客でも使っていただけるような、そうしたすばらしい中央卸売市場と道の駅になるようにがんばっていききたいと思います。

仁坂知事 私も、ちょっと気になることがありました。この間、市場の関係の方がごあい

さつにお見えになったんですよ。その時に何かちょっと気になることを言っておられましたのでね。「市場の人の意見もよう聞いてくださいね」と。あれ、と思いました。私はそもそも直接聞いたわけではないのですが、市役所の方がそのようなことは既にやっていて、むしろ市場関係者の方のご意向を踏まえて言っておられるという風に思っていたら、あれっと思ひまして、いろいろ調べてみたところ、ちょっと懸念があるようなんです。考えていることをどんどん説明してあげることが大事だと思いますので、それをやっていただきたい。例えば道の駅ができる。そうすると道の駅に外部の業者さんがガバッと入ってくる。その外部の業者さんは、市場で仕入れないで、市場の外から仕入れてしまって、結局市場のシェアが減ってしまうということがあるかもしれない、と心配しているらしいんです。このイメージは例えば東京の築地市場とかだと思ひますけど、あそこは昔から伝統的に同じような人がやっていて、仲買とか、そういう人たちが実は営業もやっていると感じだと思ひます。ですから、どういう人が入るかということによって今の話がコロッと変わってくるので、何か内部調達してあげたらいいのではないかという気がします。そのようなことをひとつ思ひました。二つ目は、市長さんから「環境の規制が厳しくてね」と言われた。何か調べたら、やっぱり土壤汚染対策法というのがあるって、掘る時に調べないといけない。過去に何かあったところの土地は調べなければならない。こういうことになっているらしいです。土地の形状を変更する時はやらないといけない。その時に、自分でやるか、命令でやるかというのあるらしいんです。それで、いずれにしても主体は和歌山市です。だから、自分でやったらいいんです。和歌山市が自分でやって、それで和歌山市の中の、今、権限を移っていますから、そちらの方へ持って行ってちゃんと確かめれば障害にはならないです。ということでございますので、よろしくお願ひします。

尾花市長            ありがとうございます。

(県)野田企画        これにつきまして、他にご意見ありませんか。なければ、次に行きます。2番  
部長                    目のサイクリングロードの整備について、県土整備部長、よろしくお願ひします。

(県)石原県土        サイクリングロードの整備につきましては、前回の県市政策連携会議以降、実  
整備部長                務者で詰めていただいて、整備基本計画を作ろうということでもらしていただきました。大まかには纏まっていますけれども、「やはり自転車の走行ということ、基本的には専用道路が良いのではないか」という内部の意見もありますので、さらに詰めさせていただきます。年度内にはお互いに発表していきたい、と考えております。以上です。

(県)野田企画        はい、市の方はどうですか。  
部長

(市)山崎建設局長 ありがとうございます。それで、計画案の方も市道と県道でダブっている場合ですとか、河西緑地という中で安全性の問題等があると思います。その中で出来るだけ早いこと詰めさせていただきたいなと思っています。我々としては、出来たら、ブルーラインを来年度には何とか、少しでも引けるような予算を獲得していきたいと思っています。特にサイクリンロードで一番、自転車に乗った時にですね、ある一定の、県さんからもご指導あったんですけども、サイクリングステーションということが、個々に何百メートルか何キロかは別として、必要であるということの中で、そういう風におっしゃっていただきまして、それについても、ピンポイントにですね、われわれとしても協力できることは、一緒になって、サイクリングステーションを獲得していかないと、自転車が来てもどこも止まる所がないとか、パンクしても修理が難儀だということがありますんで、ここらも、早いとこ詰めて、県さんがかなり早いこと完了したいという風なこともお聞きしていますので、われわれもそれについていけるように一生懸命がんばりますので、よろしく願いいたします。

(県)野田企画部長 はい、サイクリングステーションについては企画部でやっておりますので、できるだけ早く、来年度とかですね、一気にやってしまいたいと考えておりますので、ぜひともよろしく願いします。

仁坂知事 「ちょっと待て待て」と言ったのは、私です。石原部長はあんなこと言っていましたけど、岬町の外れから海南市まで線を引いてるものを持って来てくれたんです。その理想は高し、で良いのだけど、よく見たら国道42号を走ったりして、結構危ないんです。それで、これをやるというのは引けば良いという訳ではなくて、まさに今、局長さんがおっしゃったように、いろいろと揃えて、かつ笛や太鼓で宣伝をするというのが大事なんです。「海のサイクリングロード」の一つになると思うんですけど、無理やり全部あの一気通貫しなくてもいいのではないかと思います。それで安全な所、それから名所旧跡なんかが入っていて、それで、観光客を呼べるような所をね。その周辺で。必ずしも専用道路でなくてもいいと思いますけど、あんまり車が通らないような岬の上とかそういう所だったら良いですね。そういう所をやって、宣伝をして、だんだん、裏通りをちょっと通りやすいようにして、それをつなげようとか、そうやっていったら良いのではないかと。紀の川の「川のサイクリングロード」は、ごく一部というか、かつらぎ町で、ぎゅっと狭くなっている所は、川の中を走れないですけど、ほとんど全部の所は専用道路で走れるようにしました。ですから絶対に車にはねられないんです。その代わり、ちょっと真っすぐで平たんですけど。そういう配慮もいるという風に思います。どうぞよろしく願いします。

(県)野田企画部長 はい、3番目に行かせていただきます。観光振興ということで、ご提案いただきましたので、商工観光労働部長よろしく願いします。

(県)藤本商工  
観光労働部長 はい、商工観光労働部長の藤本です。よろしくお願ひします。提案が二つありまして、県・市・民間が一体となった組織体制づくりと、もう一つは、インバウンドの連携、という話をいただいております。もう既に協議をやっておりまして、県の方からですね、再来年、大河ドラマで「真田丸」が放映されますので、戦国というテーマを串刺しにして、広域の観光のルートをやっていきたくて思っております。県の方で協議会づくりを考えております。県の方から準備をお願いしております。市の方から快諾をいただいていると聞いております。

それからもう一つ、市の方で、今、観光協会と民間の事務部会の間で、コンベンションビューローづくりの協議が進んでおり、それに対する協力という話だったんですけど、県の方では、観光振興課長が秋からずっとオブザーバーで参加していて、当然ながら、今後もオブザーバーとして参加して、助言なり、必要な支援を行っていきたくて思っています。

それから海外、インバウンドの話ですけど、実は今も県の担当者がタイへ出張に行っております。もし市の方からインバウンドの経験値を積みたいという話があれば、当然ながらどんどん一緒に行きたくて思っていますので、よろしくお願ひします。

(市)豊田まち  
づくり局長 はい。ありがとうございます。「真田丸」の件に関しましては、市の方も積極的に参加できるように進めております。それと、プロモーションの関係と、それから、民間のビューローの関係ですけれども、これにつきましても、ビューローの方では来年設立したいということでがんばられていますので、市の方もそれに協力していくと、県さんにもアドバイスをお願いできるということですので、見守りながら進めていきたくて考えています。それと、外国人誘客につきましても、市の方でも、また、組織の方も、それに専念できるような人材の確保をしていくながら、進めていきたくて考えております。今後ともよろしくお願ひします。

(県)野田企画  
部長 はい、他にございませぬか。

仁坂知事 このコンベンションビューローとは何なのか、という風に思うんです。なんか、周りが作るとみんな作りたがるんですよ。民間の人も含めてね。それで作ってホッとして何もしないで終わる、ということがある。そもそも観光協会がありますよね。それで観光協会の1番問題なのがコミュニケーションギャップというか、市の観光当局や県の観光当局と、あまりコミュニケーションが無いようなね。それから、こう言うと失礼かもしれませんが、特に市の観光当局は動員力があまり無いような気がします。動員力というのは、何かやるぞ、集まれと言ったら、ワアと集まってくる。そういうのが一番大事です。コンベンションというのは何だろう、という風に思いますが、ちょっと教えていただければ。

尾花市長 知事がおっしゃられるとおりで、別に、名前だけ変えたって意味がないんです。

和歌山市の観光協会です、やっぱり限界があるのは、どうしても平等性・公平性みたいな感じがあって、例えば和歌山市の観光協会が「たま」とか「高野山」を外国に向けて売り出せるかっていうとなかなかちょっと同意がとりにくいところがある。それで本当に、純粋に観光客の誘致というと、いま、「たま」で、香港・台湾から来る人、また、「高野山」に行く人が和歌山市で宿泊してくれている人が非常に多いので、やっぱりそうしたところを、積極的に狙いに行きたいなと思っています。平等に観光地を案内するのではなくて、本当に和歌山市にとって外国人観光客だったらこういうところがメリットありますよ、いいですよっていうのを、広域的にもやりたいなと思ってて、そういう面で、まあ、ビューローみたいなところがいいのかなと思ってるんですけど。

どうも和歌山市の観光協会の動員力が足りないよって言われるのは、そのとおりだと思うんですけども、それは内部の問題でもあるんですけども、若手の観光関係の方にはやっぱりこれから、もっと観光を積極的にやりたいよっていう方もおられるし、そうしたところの活力をコンベンションビューローっていう形で出していければなあ、思っているんですけど。

仁坂知事

今おっしゃったことは、観光とコンベンションは一緒、という風に聞こえます。そうすると2つ作ったら、どっちかが死ぬんですよ、で、ふてくされるんですよ。はっきり言うと、まったくの愚策です。だから、喝を入れれば良いのです。それでサボってる者をちょっと横によけて、頑張っている者が頑張れるように働き掛けをすれば良いのです。ただコンベンションというのは、また別の話なんです。

尾花市長

あの、どちらかというと、民間色を強くして…

仁坂知事

というか、コンベンションをいっぱいやるのではないの。ツーリストビューローですか。

尾花市長

どちらかというと、観光主体なんですけども、もちろんコンベンションもやったりして、従来の観光だけじゃなくて、名前のおりコンベンションっていうのも。

仁坂知事

そうすると、コンベンションって何をやるんだ？ということがああるよね。和歌山県は、全国大会なんかを誘致しようと、あちこち勧めに回っている訳ですよ。最近一杯あるでしょ、全国大会がね。特に和歌山市で開かれていますよね。あんな話なんかな、と思いましたが、観光の話です。先ほどの尾花市長の話だと、和歌山市に泊まってもらったらラッキーでいいじゃないの、と。それから、泊まってもらうのはともかくとして、もっとターゲットとしても、和歌山城、和歌浦、紀三井寺など一杯ありますよね。そういうのを売り出すのであれば、それを県のプログラムの中に入れてね、とかいう話にして、それから、どうですかどうですかと言って、例えばプロモーションへ行く時にやってもらうか、または、

一緒に行くか。そういうことをすればよいだけではないかという話だと思うんですけど。まあ、別に何をやっても構いませんが、そういうことを藤本部長が言っていないような気がするけどなあ。

(県)藤本商工  
観光労働部長 実は、何回か相談しました。名前のおりコンベンションビューローとは何か、と内容を聞いたことがあって、内容を聞いたら、ツーリストビューローなんですね。コンベンションもやりますよ。実際は、旅行業の認可を受けて商品造成までやっていきたいという話を聞きました。で、観光協会とどう違うの、と聞いたことがあるんですが、より機動的に、より利益志向の運営をしたいという風な話を聞いて、知事が先ほどおっしゃったとおり、そうすると観光協会でできないことをやるんでなかったら責任が曖昧になって駄目になるのではないかと私なんかも指摘しているところであります。まさに議論している最中と聞いております。

(県)野田企画  
部長 はい、それでは次に行きます。4番目の企業誘致について、商工観光労働部長、よろしくお願いします。

(県)藤本商工  
観光労働部長 企業誘致関係で、提案は、お互いにもっと企業関連の情報を共有しましょう。それを受けて、立地意向のある企業の情報であれば、連携して企業訪問を行いましょ、という提案です。

企業情報につきましては、今までも情報の共有を行っていたところなので、これからもしっかりやりましょということですよ。

もう一つ、市の方で東京事務所が4月1日以降に置かれると聞いていますので、県の東京事務所と市の東京事務所の企業誘致担当の業務分担ですかね、そういうことを議論をしております。それから、今後の誘致活動につきましては、既に首都圏で1社、県と市が連携して企業訪問をした事例があると聞いております。そういうことも必要に応じて一緒にやりましょと合意形成したところですよ。以上です。

(市)豊田まち  
づくり局長 ありがとうございます。県市の間で協議というのは今までもやってきたようなんですけども、今後は出来たら四半期毎ぐらいに定期的にやりましょという、それから、課題が発生したときには随時やりましょということで、きちっと連携体制をとっていこうということになったと聞いています。この前東京の方で自動車の流通業関係のコールセンター関係ですか、共同で一社に行かせていただいたと聞いておりますので、今後ともそういう形で進めていけたらと思っております。よろしくお願いします。

(県)野田企画  
部長 他にございませんか。

仁坂知事 はい。これもまたね、全くきれいごとしか言っていない。それで何をしなければ

ばならないかという2つのことをしなければならないんですよ。一つのことは、担当者同士が仲よしになっておくことが大事なんですね。例えば県で先に見つけたら、市役所も一緒に行くかいと言ってね、そういう風と一緒にいったらいいんですね。その程度の話が一つある訳です。それから市が見つけたら県も一緒に行ってよ、と言って、一緒に行くとちょっと迫力が出てきますね。そういう風にやったらいいんですね。それが第一。それから、四半期一遍に何とかなんてのはね、あんまり意味がなくて、それこそしょっちゅう、毎日のようにですね、担当者同士で、企業情報はどうだとか、この情報はまだ言うなよとかですね、そのような話をしないといけないですね。それから二つ目は、実は、外交も内政なんですよ。和歌山市が一番しなければいけないことは、外交ではなくて内政だと思うんですよ。どういうことかという、例えば、藤本誘致部隊が情報を得てくることがあるんですね。情報を得たときに、色々ネックがあるんですよ。そのネックをどうしますか、と言って、割合県庁ではすぐ来るんですね。それで、制度をちょっと変えておかないと、助成できないから、逃げられるなあ、とか。こう変えとこ、とか。この企業のために変えるのはちょっとおかしいから、一般論として変えておくべきかどうか、変えたときに、逆にものすごくアンフェアにならないか、あるいは全体が崩れないかどうか。そういうことを考えて、制度の方、結構いじくってるんですね。そういうシステムをまちづくり局長様のね、一派がねキュッとつかんで来たときにその他の局長とか、部長さんとかが、市長の号令のもとに協力できるような体制を作っておくといいんですね。特に、水とか道とか廃棄物とかは結構効くんですよ。それともう一つは、ちょっと色合いの違う話としては、企業誘致は、バランスを欠くようなことをしてはいけませんよ。ただその企業だけはいいですけど、何か後々困るんです。和歌山県で言うと、某食品産業でものすごくおかしいんですよ。バランスが。過去にやってしまったから、過去は過去だということで、そんな同じことをしないぞ、と言っているんですけど、これは何ですかという話がある訳です。そういう意味ではあまり言いたくないけど、北インターの所の処理は、私はおかしいと思います。それで、その後どうするのと、それが前例となって、右にならえということになって、そしたら新しく造成しようと思ったら、ものすごい赤字になって全部が採算が合わなくなりますよね。それから企業にとっては右から左に行くだけで、和歌山市にとって得しないというような話も結構あるわけですね。そういうようなことを制度として和歌山市が企業誘致に対してどういうふうにするか、ということこれから考えといた方がよいのではないかと、思います。

尾花市長

ありがとうございました。まさにおっしゃるとおりだと思います。どうも、今までの和歌山市は、実績を見てもらってもわかるんですけども、24、25年度はまったく実績がなくて、これは県と競うという問題じゃないと、思っていて、やっぱり一緒になって和歌山市は和歌山市のやれるところ、協力できるところでしっかり一緒になってやっていけたら、先ほど言われた水の問題とか、大きなネックになっているところというのは共同で解決できると思うし、その辺は是非、庁内

というか市の中のグリップをしっかりとやっていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

仁坂知事

どちらかと言うと、私の感覚ですけど、昔は、和歌山市は地価が高かったからみんな敬遠してしまったんだけど、今、すごく安くなっていて、県は全て時価で売りますという風な感じなんですね。そうすると、橋本で用地があります。紀の川市もちょっと作りました。それで、あとは和歌山市しかないんですね。和歌山市の、コスモも、私になってから、いいよという話にしてあるんですよ。大変なんですけどね、事後処理が。売ってしまった時には地獄みたいになるんですけど。いいよ、と。それから時価で水軒の所なんかね、西浜とか、みんな売れよ、という話になっていて、大分埋まってきたんですね、そちらは。そういう意味では、人気はありますよ。だから、和歌山市は力をあまり入れていないとか言っている訳ではなくて、是非、結果的には和歌山市に一杯くるといえるようなあ、という風に思います。

(県)野田企画  
部長

はい、それでは次に進めさせていただきます。5番目、「まちを元気に」の中でまちなか再生について、県土整備部長、よろしくお願いいたします。

(県)石原県土  
整備部長

まちなか再生のうち、3地域が特にあがっておりましたので、まず南海和歌山市駅周辺地区につきましては、6月から活性化調整会議ということで、県と市と南海電鉄でやらせていただいております。南海電鉄の方からもですね、具体的な提案も出てきているようでございますので、これもこの機を逃さずにですね。詰めていって、本来はそれをやった上でなおかつ、今は、ターミナル駅である市駅の方にいかに人を集めて、にぎわいを取り戻すかというところまでお互いに詰めていきたいと考えております。

それからJR和歌山駅周辺地区の方も、6月から駅前の活性化協議会に県の関係課もですね、参画をさせていただいております。こちらはまだ具体的な絵が描けておりませんが、これも、地域の方々の協力をいただきながらですね、成案を作っていくよう努力したいと考えています。

それから和歌山城周辺地区はですね、逆に言うとかかなり小さいですけども開発がポコポコとでてきております。これについては、一つ一つは、良いまちづくりということで、我々の方も市と協力して、これを早く立ち上げて、それから次に誘発していけるようにしたいと思います。特に、市役所の前の県道のジョギングコースの整備ということでありましたが、歩道の狭い所については、11月に実務者で相談をさせていただいた時に、狭い所である紀陽銀行であるとか、あるいは和歌山城のつつじの所とか、これをどのようにしていくかということで、そこしか広げる所がないわけですから、そこの手立てについては、さらに詰めさせていただきたいと考えております。以上です。

(市)豊田まち

ありがとうございます。市駅の方はですね、もうすでに協議が少し進み始めて

づくり局長 いると聞いております。駅前広場につきまして、一部県道を含めた部分を整備していこうかなという案が出ておまして、これについても県さんのご協力が得られると聞いておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それとJRの方ですけれども、活性化協議会にご参加いただひて進んでおります。ただ、もともとJRの活性化協議会というのはソフト事業中心に最初立ち上がっております関係で、ひょっとしたら別チームのようなことも必要かなと思ひているところなんです。

それと和歌山城周辺の再開発はスピーディーにやっていきたいなど、支援していききたいと考えておりますけれども、ジョギングコースについては法線のこともありますので、これから協議をしていききたいと、紀陽銀行さんとの窓口は市の方でいたしたいと思ひておりますので、よろしくお願ひします。

仁坂知事 今まで文句を言ひましたが、これは本当にすばらしい県市連携で、特に市長さんとか、局長さんとか、関係の方々から心から感謝をしたいな、我々も一生懸命頑張りますので、どうぞよろしくお願ひします。

(県)野田企画部長 それでは、6番目、市街化調整区域の土地のあり方について、県土整備部長、よろしくお願ひします。

(県)石原県土整備部長 市街化調整区域の土地のあり方につきましては、前回、尾花市長から郊外の開発をこの辺で抑制していく、というようなお話がありました。具体的に言ひますと、南インター周辺の土地利用のあり方については、以前からもやっておりますが、それ以降も加速して、どうやっていくかということで、調整をさせていただいております。これも実務者会議のところでも議論をさせていただいたところでもあります。全体的に市の周辺地域の開発についても、抑制方針ということでもありますので、どういった仕組みを作っていくかということと、県としてはですね、海南市とか紀の川市とか岩出市という、和歌山市の周辺の市にもですね、声をかけて、広域的な調整のあり方もできるように、声をかけていききたいと思ひておりますので、引き続き連携してやらしていただきたいと思ひております。以上です。

(市)豊田まちづくり局長 ありがとうございます。まず広域の関係ですけれども、ワーキングチームを立ち上げられるということですので、これに市の方もぜひ参加させていただひて一緒に話をしていきたいと考えております。それから既存集落等の基準についてもなかなか厳しい面もあるんですが、できるだけ厳格化をする方向で進めていきたいと思ひておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また南インター周辺の地区もそうですけれども土地の価値をあげていくということを市長が申しておりますので、そういったことも念頭に、今後話を詰めさせていただきたいと思ひております。よろしくお願ひします。

仁坂知事 後で申し上げようと思ひたんですけど、これもよく話をさせていただひていて、

進んでおりますから、先ほどのことと全く同じこととさせていただきます。県は、そういうことをやっぱり側面でバックアップしなければいかんという風に思っておりますので、実は、土地利用も都市計画のマスタープランの改定期になりますので、そのマスタープランは各市町村が参考にさせていただくべき話ということになります。和歌山市だけではなく他の所についても同じような考えでやっていただきたい気持ちを含めて、このような考え方をちょっと哲学的にですけど、マスタープランですからね、入れていきたいなという風に思っております。もうじきパブリックコメントに出すんですけど、例えば、農地転用は、これを原則として認めないです。これ以上はね。ただ、いろんな事情があるから、全くというわけにいかんでしょうけど、原則として認めないぐらいのつもりでね、運用しないとイケないとか、ということガイドラインに載せていこうかと考えております。ということで、よろしくお願いします。

尾花市長

ありがとうございます。まちづくりについては、コンパクトで便利なところを謳い文句にしてるんですけど、ひとつ中心市街地に居住だとか商業機能を集積させたい。そのためには市街化調整区域内は、本来の調整区域としての機能を持つべきだと思っております。できるだけ生産力をあげたい、価値をあげたいというよりも生産力をあげたいと思っております。農業なら農業という形で、調整区域としての生産力をしっかりあげていきたいと思っております。南インター周辺についても農業なのか、他の生産力をあげる方法があるのか、それを一緒に検討いただければと思っております。基本的にはこれ以上既成の集落は増やさないという方向でいきたいと思っております。ただ、貴志川線だとか、電車の沿線の駅の周辺というのはむしろ、例えば調整区域であっても小さい範囲で便利ようにしていつでもできるだけ駅を中心にした集落、便利な集落をつくっていければと思っております。今後ともこの辺は、よろしくお願いします。

仁坂知事

その関係で言うと、確かに再開発を成功させるためには、どこかで止めないと。やっぱりそんなに需要がないからね。東京と違うんですからね。やっぱりそういうことをやっていかないといけない。その時に、中心市街地というものの考え方なんですけど、私は、中心市街地が旧市街地である必要はないと思っております。あるいは中心市街地という言葉にも別にそんなにこだわらなくてもいいんですね。というのは、和歌山市で言えば、今から四、五十年ぐらい前から、外縁的拡大が始まっていて、そこはもう十分旧市街地になっているんですね。しかもですね、1世代半ぐらい過ぎているから若干衰退が始まっているところ一杯あるんですね。私が幼児のころはまだ田んぼで、水田が一杯あったんですけど、その後、開発されて宅地になって、割と賑わっている所で、家が建っているけど、家がなんかボロボロになっているとか、廃墟になっているとか、そういう所って結構あるでしょう。だから、そういうことも含めてね、てこ入れしていくんですよという気持ちでいた方が私は良いような気がするんですね。それから、もう一つはよく道を造ったら両側に、というのがあるのですね、これはですね、もうそろそろやめた

方が良いと思います。道というのは、生活道路というものはそういうもんなんですけど、基本的には幹線道路は、幹線間の交通を容易にするためにあるわけで、幹線間の交通の横に必ず市街化地域を作らないと、あえて変な言葉を使ったのですが、市街地となるべき区域を作って開発させないといけないと考える必要もなく、ピューと行って、その間は田んぼでも良いのではないかと。他県に行くとそんなと一杯あるんですね。和歌山県に行くと、なんか知らないけど道ができたその横にベタベタと造られると。その結果、ブワッと広がっていくんですね。それよりも拠点拠点のところを厚くして、ピューと行って、また拠点拠点ごとに厚くしていくという風に考えた方がいいのではないかなと思っておるので、皆さんよく検討してください。

(県)野田企画部長 それでは、道路整備、広域道路、市内幹線道路ということで、県土整備部長からよろしくをお願いします。

(県)石原県土整備部長 はい。まず、京奈和自動車道の延伸でありますけれども、これも、我々の方もですね、国土交通省に対して、調査着手を要望しております。市の方もですね、継続してやっていただいているということですので、引き続き、取り組んでいきたいと考えております。

それから市内幹線道路につきまして、県の方で南港山東線の事業化ということでもございました。いくつかの他のところもですね、従来決めました、県と市の役割分担について見直すところもあると考えておりますので、これについては、これからの投資余力であるとか、それから残された事業の中で効果のあるところであるとか、そういったものを再度、選ばせていただいて、どちらが担えば良いのかといったところを議論させていただきたいと思っておりますので、南港山東線につきましては、それを決めた以降で、どちらでやるのか考えていきたいと考えております。以上でございます。

(市)山崎建設局長 ありがとうございます。京奈和自動車道で、この間、実務者会議の中でいいアイデアをいただいたと思っています。特に延伸をするということを国に理解させることは非常に難しいということをお聞きしまして、市のまちづくり計画の中で必要性ですとか地域のプロジェクトですね、地方創生とかこれからいろいろ出てくると思うんですけども、その順位付けとかが絶対必要だということで、石原部長からお聞きしまして、そうだなという風に、確かに思います。そして、我々にとっても市長の公約もあるんですけども、やはり産業を強化しようと思えば、やはり和歌山市にこれからインターチェンジを作って、30分程度でそこらの企業の中へ入って行きたいという風に思っています。ただ悲しいかなですね、その色々な、われわれ和歌山市はその延伸ですね、特に延伸のノウハウがないので、そこらの部分でお助けを、アイデアのお助けをしていただきたいという部分を、これからどんどんまちづくり計画を南海和歌山市駅前とか再開発とかいろいろでてきて、それを京奈和の延伸のインターチェンジの中にどういう風な効果が

あるのかとか、特に定時性が高まることによって特に関西国際空港の関係とか名古屋の商業圏域に対してのメリットとかをご指導いただきながらやっていきたいと思っています。そして、どんどん早くやれと市長に言われていますので、和歌山市としても道路局だけでなくまちづくり局と企画部、特に企画課なんですけども、それらの力を結集して、重点課題として、がんばってなんとしても早くしないといけないと思っています。

そしてもう一つは、市内の幹線道路の整備ですね、整備プログラムっていうことでお聞きしまして、これもだいたい一定の年度を区切って整備していかないと、なかなか、先延ばししたら計画も腰倒れになってしまうと思っています。和歌山市としてはできれば、平成27年度に、湊神前線については事業着手をしたいと思います。そして次の年度には、有本田尻線ということもあるんですけども、是非ともこれもご協力いただいて、プログラムの中にもちょっと優先的にちょっと考慮していただければ、ありがたいという風に思っています。

仁坂知事

陳情ですけど、秋葉山の横の道を工事していただいて、非常に結構なことですが、工事をする結果、今は余計に不便になりましたね。同じようなことが、県で行っている海南市の城山トンネルでも同じことですけど、大突貫工事で早くやった方が良いですね。と言っても、波を打つようなことはやってはいけないんですけど、バーンと早くやってよ、という風に思いますので、陳情しときます。

尾花市長

まったくそのとおりで、あそこをやっぱり早くしないと、抜け道へ車がこられて大変なんで、今、地元も非常に協力体制で、県で例えば西脇山口線なんかは地元協力が良かったので、早く進んだということが宣伝されている面もあって、地元協力がすごくいいんです。非常に協力いただいていますので、ぜひ早く開通するようにします。

(県)野田企画  
部長

はい。それでは、8番目、公共交通の充実、貴志川線関係、結節点機能ということですので、これは企画部ですので、私の方から報告させていただきます。

貴志川線のバリアフリー化及び乗り継ぎ利便性の向上について、貴志川線の市駅乗り入れについて、それから、交通結節点乗り継ぎ拠点を整備するというところで、この3点を市の方からご提案いただいております。

まず、貴志川線のバリアフリー化につきましては、県とそれから市と鉄道事業者との間で勉強会を立ち上げまして、その中で色々な問題点について研究しているところがございます。まず、基本的には、貴志川線は、和歌山駅の9番線ホームに入っておりますので、それを8番線ホームに入れることができないか、ということの研究をいたしております。8番線ホームに入りますと、2番目に言いました、市駅への乗り入れも将来的には可能になるということで、まずは8番線ホームに入れることによって、バリアフリー化を行い、その後、貴志川線を市駅に乗り入れるということでの、どんな障害があるかということ、研究会を立ち上げて、進めております。

それから、貴志川線につきましては、再来年の3月に、和歌山電鐵に対する補助金の期限が切れますので、今後どうしていくのかについて、今、和歌山市さんそれから紀の川市さんと検討しております。大体の方向性については、和歌山電鐵も含めまして、できているのかなと思っておりますけれども、再度、検討させていただきたいと思っております。

それから、結節点機能の関係ですが、例えば貴志川線でございますら岡崎駅が、今後、南インターの一番近くにあるということで、そういう所で駐車場を整備したりしてパークアンドライドができないかとか、そこにバス路線をどんな風に集中させていくかということについて、十分な検討がいるということで、今勉強させていただいておる状況でございます。

これについても、市から何かありましたら、お願いします。

(市)坂本総務  
公室長

総務公室長の坂本と申します。よろしく申し上げます。野田部長にはいつもご協力いただきましてありがとうございます。それから、市駅の乗入れにつきましても、県さんが調査していただくということで、本当にありがとうございます。今後貴志川線の8番線の乗入れにつきましても、いろいろ課題がありますけれども、夢のある話でございますので、進めていけたらなと思っております。

それから、交通結節点ということで和歌山市には31駅という駅の数はたくさんあるんですけども、なかなか、加太線にしる貴志川線にしる和歌山線にしても駅前広場がですね、昔の住宅が密集していて整備できないということで、今、部長さんから岡崎駅ということもありました。市では毎年、一つ二つ駅前整備をやっているんですけども、なかなか大規模に出来ていないということもありまして、今後どうかご協力をよろしく申し上げます。

仁坂知事

貴志川線の話ですけど、県として、事業者と色々と話して、今後の存続について、ちゃんと我々もサポートしていかないといけないことは当たり前です。貴志川線は、県にとっても大事だし、和歌山市にとっても大事なんです。もちろん紀の川市にとっても大事です。しかし、もっと大事なのは、本当は、沿線の人なんです。我々をはこ入れするけれども、ひょっとして、市のお金や県のお金はみんなのお金だから、沿線の人達ばかりを鼻負するような、一方的に沿線の人が余り貢献しないでやるというのは、若干モラルハザード的な感じするんです。何を言いたいかと言うと、残してね残してね、とは言うんだけど、乗っているか、という問題があります。今のところ、どちらかと言うと、採算が良くなってきていますけど、観光客で良くなってきているんです。やっぱりもうちょっと乗ると良いですね。計算すると、沿線の人が4日余計に乗るとぼっちりという感じになるんです。ぼっちりになれば、応援する必要がないという議論があるかもしれませんが、そんなことは言わないで、ちゃんと自分達も乗るようにしろよ、ということ言うのが、どちらかと言うと、和歌山市の方がリーチが短いので、そういうことを上手いことを説得するなり、企画するなりやってもらって、それと三位一体みたいな形で県や市が助けて、それでこんな感じでやってもらおうと。こういう仕

上がりを期待したいと私は思います。

それからもう一つ、開発の話で言えば、先ほど尾花市長が、鉄道の場合は、と言われたことは、私は賛成です。先ほどの原則として認めずのものの例外として入れても良いのではないかと、という気がします。考えたら、貴志川線に乗っていると、信じられない光景が、私の常識からすればですよ、今まで目につくんです。大体、鉄道を作ったら、鉄道の事業者はどうやって儲けるかという、鉄道に乗らせるためにやるんです。ということは、駅に1番近い所から開発していくんです。そのために、その土地規制をしている公共機関に働きかけをしたり、いろんなことをやっていくはずだったんですけど、前の経営者は全くそういうことをやってないね。この構造は、驚くべき姿ではないかという風に思いまして、いかに経営に熱心でなかったかということをお話していると思います。今の小嶋さんたちがそれをやっている訳ではないんですけど、そこは県市で補って、そういうことをやっていってあげないといけないと思いますので、先ほどの尾花市長が言われたことには賛成です。

(県)野田企画  
部長 他にないですか。

仁坂知事 ちょっと待って。逆に言うと、逆もあるかもしれませんね。つまり、そっち側へ誘導する代わりに、残りの所を厳しくするということがね。そういうことがあるかもしれませんね。

尾花市長 そのとおりだと思っています。市街化調整区域内は基本的に抑えるべきなんです。ただ、貴志川線なんかは、市街化調整区域内に駅があって、今までこう乱開発的になってしまったのは、やはり、市の緩和条例にあったかと思っていて、もともと駅勢圏500メートルは確かにちょっと広すぎたなっていうのと、一番開発が進んでしまったのは、50戸連たん区域に接したところという形で開発が進んでしまったところもあるんで、その50戸連たんのところについては、しっかり見直しをかけていきたいなと思っています。

(県)野田企画  
部長 よろしいですか。次に行かしてもらいます。

… みかん、食べてもよろしいでしょうか。

仁坂知事 どうぞ、どうぞ。

(県)野田企画  
部長 皆さん、どうぞ、みかんを食べてください。  
それでは、9番目、少子化対策について、時間はあと30分ぐらいですので、

よろしくお願ひしたいと思ひます。福祉保健部長、よろしくお願ひします。

(県)中川福祉保健部長 少子化対策について、福祉保健部から報告させていただきます。県と市で、少子化対策について国に働きかけては、というご提案でございますが、来年4月から子ども・子育て支援新制度が始まります。結婚から子育てまでの切れ目のない支援が大変重要になると考えております。それで、子育てと仕事の両立が可能な環境づくり等について、県と市で協力して国に働きかけるにはどういった項目があるのか、あるいは、どういった方法でやるのが効果的なのか、といったようなことについて、また今後協議を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(市)坂本総務公室長 ありがとうございます。企画の方でこの少子化対策をちょっとまとめさせていただいておりますので、今回、子どもの関係で協議いただきまして、ありがとうございます。それから、少子化対策といいますと、子どもはもちろんですけれども、和歌山市内にも住んでいただくということも必要ですので、例えば、地域密着型の産業を寄せてくるとか、それから、市長がいつも言っております大学を市内へ持ってくるかとということで、また、企画でも総合的に進めていきたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひします。ありがとうございます。

仁坂知事 中川部長が言ってることで満足してはいけません。せつかく市から提案されたのに、中川部長が言ってるのは、そうですねと言っただけです。だから、もっとちゃんときっちり検討して、具体的な話をしようよ、と言っただけであればいいのではないのでしょうか。

(県)野田企画部長 10番目、教職員人事権の移譲について、ということで、教育長お願ひします。

(県)西下教育長 失礼します。教職員の人事権の移譲につきまして、今回特に、管理職を含む教職員の人事配置・懲戒処分等の部分的な移譲の申入れ、要望がございました。このことに関しましては、県としましては、和歌山市へこうした部分的な人事権の移譲をしますと、いわゆる地域間の教育条件の格差が広がる。とりわけ、地域間の異動希望が現実にたくさんございます。それをどう考えるか。また、懲戒処分を移譲しますと、地域によって、処分の公平性の担保ができなくなってくる、非常に大きな問題も起こってまいります。こうしたことから、現制度の中で、より良い教育効果があるように、市教委と連携をしてまいりたいと思ひています。ただ、現在、和歌山市における教職員の人事管理につきましては、市教委の内申に基づいて行っておりまして、実質的には和歌山市教育委員会が主体となっているという状況でもございますので、その点も併せてご理解いただき、ともにより一層連携を密にして図っていきたいという風に思っております。以上です。

(市)阿形教育  
局長 教育局長の阿形です。この件に関しましては、先の連携会議でも、知事の方から強く反対ということも言われておりますので、なかなか厳しい面があるというのは十分認識しています。今、教育長の方からありましたように、やはり、県として、全県の中で様々なことを取り組んでいかなければいけないという中で、和歌山市だけというのはなかなか厳しいというのも十分認識しております。そして、今回、管理職の人事をはじめとする教職員の人事配置の決定権さらに処分の決定権について、ご提案しているところです。厳しいというのは十分認識していますので、今後とも、可能性を探る協議をまたお願いしたいと考えています。十分和歌山市の内申に基づいて協議しながらやっているというのは認識しておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

仁坂知事 原則的なことと言われると、また同じ様に言わないといけないんですけど。それは、局長もちゃんとわかっておられるので、言いません。具体的に何か困っていることがあったら、それをおっしゃったらいいと思います。それで参考までですが、私は、例えば、教育委員会の人事も全部、自分で見ています。教育長が、原案をこんな風にすると言って持ってこられるんです。それで、それで行きましようかとか、これはちょっと違うからこう変えてくれよとか、そんな感じなんです。だから基本的には原案を出されたら良いので、例えば処罰の話が出ましたけど、処罰ぐらい形式的に移してはどうかという議論がありますけど、それは私が言っていた議論とはちょっと違うんです。だけど、こういう処罰をしたい、この相場で行きたいと思うんですが、どうですかなんて原案を出されると、なかなかその原案に対して、ノーと言う話にならないし、形式的に誰がということになるとこちらでやるけれども、実は市の教育委員会がちゃんと言ったからそんな風になったんだということは、みんなが分かっている状態なので、クレデビリティがなくなるわけではないんです。そんな感じでやったらいいんじゃないかと思います。いずれにしても、本当に困ることがあったら直した方が良くと思います。

(県)野田企画  
部長 はい、それでは次に行かせていただきます。11番目、防災対策、ということで、県土整備部からお願いします。

(県)石原県土  
整備部長 防災対策で、まずは津波対策につきましては、県としては10月28日に津波から逃げ切る支援対策プログラムを公表いたしました。和歌山市につきましては避難困難区域はございませんけれども、和歌山県の中でも、経済の中心地であるということとそれから工業とか、それから重要な、行政機関が集中しているということから、ここをどのように守っていくか、県としても重要な課題だと考えております。ただ、それをどうやって議論していくか、というところをまだ決めておりませんので、この間の実務者会議でも申しましたけれども、強靱化の推進計画を立てる中でですね、ここの部分を集中的に議論していきたいと考えておりますので、そんな進め方でいかがか、と考えております。

それから土砂災害対策につきましては、土砂災害の危険箇所842か所ございます。このうち既に指定済みの箇所は361か所ということで、県の平均よりは若干上でございます。どちらも低いことは低いんですけども、今後引き続き進めていきたいと思っておりますし、それから、ハード整備も842か所の100か所余りはもうやっておりますので、これも、住民のみなさんのご協力も必要ですけども、県と市と連携して、必要なところは進めていきたいと考えております。

それから避難路の沿道建築物の耐震化でございます。これも手続き的に言えば、市の方で防災計画で位置付けていただいて、そこから特定避難路を申請していただくということになりますので、ここも協力していきたいと考えております。それから耐震対策の緊急促進事業につきましては、県も政府への提案・要望をやっておりますし、市の方も今度やられると聞いておりますので、ここも連携していきたいと考えております。以上です。

(市)山田危機  
管理局長

危機管理局山田です。よろしく申し上げます。色々ありがとうございます。

まず、津波対策ですけども、和歌山市としましても国土強靱化の計画を立てていく中で、やっていくというのが一つなんですけども、まずは、防潮堤、レベル1に耐えることが出来る高さ、それから後は、その地震が起きた時に液状化等になる可能性がありますので、それに対する耐えられるような防潮堤をお願いしたいということです。それから、防潮堤だけが良くなっても、あとは川があります。川の遡上というのがありますので、特に和歌山市では、土入川、築地川、水軒川、和田川流域における浸水対策もお願いしたいと思います。

それから、まずは、土砂災害の対応なんですけども、どんどん指定をやっていただいているという中で、私どもも県と情報の共有をはかっていきたいと思えます。それから現在、一応調査が終わって地元説明のことにつきましては、逐次進めていきたいと思っております。県から照会された部分については、関係する地区の方にまずは知ってもらうということで、回覧板等で先に周知して、その後地元説明会も行なっていきたいと考えております。

それから避難路については、今現在ですね、市の地域防災計画の見直しをやっておりますので、その中で避難路の位置付けは考えております。それからあとは、耐震対策の緊急促進事業につきましては、今もおっしゃっていただきましたように、県の方で国の方に要望していただいておりますので、当然、市の方も、県と協働してやっていきたいと考えております。以上でございます。

(県)野田企画  
部長

他ありませんか。

それでは次、紀の川河川敷の公園整備について県土整備部から申し上げます。

(県)石原県土  
整備部長

はい、紀の川河川敷の公園整備ですけども、これもまず公園の整備計画を策定した上でですね、河川敷ですから、国の河川管理者の占有の手続も必要です。そういったところを進めていこうということについて、実務者会議で調整を済ま

せているところであります。これから整備計画が策定できればですね、国の方にも要望していきたいと思えますけれども、和歌山河川国道事務所にあらかじめこの話をしておりますので、できるだけこれもスピードアップしてやりたいと考えています。以上です。

(市)山崎建設局長 この河川敷につきましては、実務者会議で再三にわたってご協力ありがとうございます。また、国の方にも色々言っていただいて、かなり、国の方も詰めていただいたんですけども、我々が先に想定していたのは、できるだけ、国に土地を買い上げてもらいたいという方法でやっていたのですが、これはなかなか取り崩すことは難しいし、畑ということの中で、前例がない、洪水時にも困らないというなかでちょっと難しいということも分かってきました。それで、石原部長から公園の整備事業としてどうかということの中で、この案につきましては、我々は策定していきたいと思っているのですけれども、民地に関しては、そういうこともあるのですけれども、川岸の部分も、護岸整備とかそこらで、これはまだちょっと思いつきで、大変悪いんですけど、かわまちづくり支援制度のなかでですね、そういうことも、いれていくとですね、ひょっとしたら和歌山市の負担軽減になっていくかなと思ってます。それで、今、メニューとしてちょっとないんですけども、地方創生もこれからメニューが広がってくればですね、ここらも一緒に併行して考えていただいて、出来るだけ双方の負担が軽くなる、国にできるだけのことをしてもらう形で取り組んでいきたいなと思えます。ご協力よろしくお願ひします。

仁坂知事 公園整備計画っていつ頃できるのですか。

(市)山崎建設局長 来年度の早い時期に。今から着手しようと思っているのですけれども、出来るだけ早くに、と県の方から言われていまして、どのぐらいのボリュームであるかということは今後また詰めさせていただいて、国の要望に耐えられるものであれば、半年とかくらいでやれたらいいなと思っているのですけれども、ただ、このボリュームが事務方のほうで詰めていないので、そこらはスケジュール的に詰まっております。

(県)野田企画部長 市からの提案の最後になります。13の①です。類似施設の連携・統合（工業用水事業）ということで商工観光労働部からお願いします。

(県)藤本商工観光労働部長 県と市でそれぞれ工業用水事業をやっております。重複ユーザーは7社あります。その上で、効率的な経営を行うためにお互いの資産状況とか借入金とか、課題とかの抽出が終わったところで、今後加速的に、当然ながら将来的な課題があつて、老朽化対策とか震災に対する課題とかありますので、それを踏まえた上で工水のユーザーのメリット・デメリットや行政上のメリット・デメリットを整理したうえで手法を検討していこうという形で合意形成したところです。ちよっ

と中長期的な視点があるので加速的に検討するよう私から指示したところ  
です。以上です。

(市)富松水道局長 水道局長の富松でございます。よろしくお願いします。  
耐震化とか更新計画とか、共通点、結構あります。経営基盤をしっかりと  
していかなければならない中で、統合へのハードルはなかなか難しいところ  
なんですけれども、経営面、技術面を含めました具体的な形での連携が行え  
ればいいなという風に思っております。以上です。

仁坂知事 水道局長さんの意見は「うなるほど」と思ったのですが、商工  
観光労働部長の話は「なんでや」という感じがあって、「なんで統合せない  
かんのじゃ」というのがですね、なんかさっぱりわかりません。原則として  
そうしましょうと、そんな原則を合意すべきではないと私は思います。  
局長の話を聞いているとそんな合意をしていないなという感じがする  
ので、これはそっちの方が正しいと。統合するとどんな意義があるんだ  
と、しないとどんなデメリットがあるんだということをしつかり明ら  
かにして、それでプラスになったらやったらいいんですが、プラスになら  
なければそれぞれ一生懸命やったらいいんですね。独立しているなら。  
そういうことを詰めるためにやるのと違うのか。聞いてたら「実態を調  
べます」とか。実態を調べるのも終わらないうちに原則として統合しま  
すと言って、そんな統合、原則は合意すべきでないと思いますけど。商  
工観光労働部長いかがでしょうか。

(県)藤本商工観光労働部長 言葉足らずだったんですが、連携あるいは  
経営統合。効率的な運営というのがそもそもありましてそのために何  
を連携すべきか、場合によっては経営統合という形で今検討をまさに  
やっているところですので、前提としているわけではありません。

尾花市長 提案させていただいた趣旨は、将来本当に維持管理が大変  
になってくると、更新費だとか、すごい出てきて、例えば小雑賀の方  
であれば両方から工業用水を買っているのです。県からも買うし、市  
からも買っている。それは、安全性の面では、安全性が高くて、何か  
あった時にはいいんですけども、ただ将来のことを考えると、両方  
とも維持管理していかなければならないし、管も更新していかなければ  
ならないので、その辺に統合のメリットがあるのかどうかを含めて一  
遍検討をお願いしたいと思ってるんですけども。これは、もちろん合  
意したわけではなくて、統合のメリットがあれば、ぜひお願いしたい  
と思っています。

仁坂知事 同意です。

(県)野田企画部長 それでは最後、13の②の方へ移りたいと思いま  
す。図書館の連携統合についてということで教育長をお願いします。

(県)西下教育  
長 図書館の統合という事の要望をいただきました。先日来、担当者同士でも十分検討いたしておりますが、図書館というのは図書館法によりまして県立図書館と市立図書館の使命とか役割は非常に明確化されております。その中で、今市長がおっしゃられたように、両館とも維持管理、あるいは県民サービス、それから統合するメリットなど、さまざまな観点から今研究をいたしておりますけれども、現実には今ですね、実態を申し上げますと和歌山市民図書館は44万冊の蔵書があります。それから和歌山県立図書館は80万冊を所蔵しております。県立図書館の現状というのは、残り8万冊の受け入れしかありません。ここにご提案いただいている県立図書館と市民図書館を同一の建物に置く案だとか、市民図書館の一部の本を県立図書館に移管するとかいう様々な案がご提案されていますけれども、それらについて、統合のメリット・デメリットを含め検討をさせていただきたいと思っておりますが、現状ではちょっと困難ではないかという風に考えております。さらに今、県立図書館では、昨年度来、緒に着いたばかりの、大変好評を博している音楽文化事業などもやっておりますし、そういう総合的な県立図書館のあり方、今後の和歌山県民市民の図書館のあり方についても構想を練っていききたいという風に思って、担当者同士で今検討を進めているところですのでご理解いただきたいと思っております。以上です。

(市)阿形教育  
局長 教育局長です。  
現状の、収容能力の現状とか十分把握しておりますので、現在月に一回情報交換会等を行っておりますので、今後連携をまたよろしく申し上げます。以上です。

(県)野田企画  
部長 他にございますか。それでは一応これで市の方から提案頂いた13項目について終わらせていただきたいと思います。その後県の方から6項目ということで提案させていただいた件についてですね市の方からご説明頂けたらと思っておりますので、まず1番まちなか再生をお願いします。

(市)豊田まち  
づくり局長 まちなか再生については、先ほどから色々とお話がありましたので、ほとんどありません。

(県)野田企画  
部長 わかりました、結構です。優良農地の確保について、これはどうですか。

(市)豊田まち  
づくり局長 これについても先ほどのお話のとおりだと思います。

(県)野田企画  
部長 はい、結構です。道路整備も同じですね。1, 2, 3については…  
新しいこととしましては、4番目の児童虐待への対応というのがあります。これについてはどうですか。

(市)南福祉局長 福祉局の南でございます。よろしくお願いいたします。  
前回のご提案の件につきましては、すべて積極的に対応してまいります。県実施の研修について、積極的に参加をさせていただきます。それから体制の強化についてですけれども、これも人事当局と協議をいたしまして、段階的に体制を強化してまいります。それから人事交流による人材育成というのは、これは大変ありがたいご提案でございまして、是非とも進めていきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

(県)中川福祉保健部長 ありがとうございます。いろいろと取組を進めていただきまして。これからも連携を密にしてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

仁坂知事 市役所の対応は、何か言葉だけを聞いただけでは、素晴らしいです。期待していますので、よろしくお願いいたします。

(県)野田企画部長 はい。次行きます。5番目の風疹ワクチン助成制度について、市の方からお願いいたします。

(市)辻健康局長 健康局の辻でございます。よろしくお願いいたします。  
県制度の風疹ワクチンの助成制度の費用についてでございます。私どもでも種々検討しました結果、現在県が行っている助成金のいわゆる償還払い事務については、一定理解をしておりますので、これについては実施していきます。  
なお、名古屋市の事例を最後に申し上げますと、名古屋市は平成25年6月から県さんと同様に緊急対策としてワクチンの助成金をやっておりましたが、今年の9月末をもって終了しておりますことを最後に申し上げます。以上でございます。

(県)中川福祉保健部長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

(県)野田企画部長 よろしいですか。  
最後ですが、地域見守り協力員の設置への対応ということで、市の方からお願いいたします。

(市)南福祉局長 福祉局でございます。  
この件につきましては、実は和歌山市の民生児童委員協議会、民児協の方の会長会で平成21年に協力員は要らないという決議があったという経緯がございます。そのほかに11月と12月に県と市の担当の方で協議を持たしていただきました。12月3日に民児協の三役会がございまして、会長副会長の三役会でございますけれども、そこでもう一度考えていただきたいということを伝えていまし

て、民児協としましてももう一度考えて、市と協議していこうということになりました。この三役会の下として理事会、それから会長会というのがありますが、そのところへ県の方のご協力も得て、説明をしながら民児協の協力を得られるように働きかけてまいります。また、同意が得られた時はまた、自治会にも、市から協力を求めていく必要があると思いますので、市としてもこの制度が普及できるように努めてまいります。よろしくお願いいたします。以上でございます。

(県)中川福祉保健部長      ありがとうございます。理事会とか会長会とかに県の担当者が伺って説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(県)野田企画部長      今までの件につきまして、追加等ございましたら。なければ、前回のことについては、これで終わらせていただきます。  
                  今回は、市から新たに2点について、心のこもった資料をいただいておりますので、まずは市長から説明いただけますか。

尾花市長      二点ばかり。最初のショウガの話は、これはもう、そんな大きな話ではなく、和歌山市はショウガの生産量が全国で2位になっています。非常にショウガに頼っているわけなんですけど、そうした中で種ショウガが四国から頼っているんです。今年、どうも種ショウガの出来が悪くてなかなか入らないということがあって、元々、提案させていただこうと思ったのは、その和歌山市だけで種ショウガの適地がなさそうだったので、県で広く連携してもらおうかなという趣旨で出させてもらおうかなと思ってたんですけども、まずは、和歌山市内で種ショウガができないかということを検討していきたいということで、今後とも連携をお願いできればという風に思っています。それが一点です。

                  2点目がですね、これは以前からの懸案になっている古屋地域の丘陵の保全ということで、地元の方からも非常に強い要望が出ている、下に図面があるんですけども、古屋地区の中に高台があります。これは都市計画上は緩衝緑地に設定されていて、元々は農水省の保安林に設定されていたんですけども、保安林としての機能としては必要ないということで、保安林を外していた、そんな中で国の方が民間に分譲しだしたということで、地元の方はやはり逃げる場所が欲しいって言う強い要望があります。で、下の図面も入れているんですけども、やはり和歌山市はだいたい南海トラフ巨大地震の場合は40分で来るんですけども、実際の逃げる時間は30分くらいしか多分ない、それで、足の悪い方とか障害のある方、寝たきりの方とか、逃げる時間とか逃げる距離が限られてくるということで、だいたい言われているのが30分で720メートルくらいかなと言われてるんです。それで、この近くの方はやはり逃げる場所として、この高台へ逃げざるを得ないかなと思っていて、ぜひその場所を市の方で買収したいと思ってるんですけど、それについては、財務省とも今検討しているんですけど、やはり単価の問題等あって、何とかその都市計画上の特別緑地保全地区指定にあたりご協力をお願い

いできないかと。保安林の再指定というのも農水省にだいたいあつたんですけど、どうしても無理だと、都市計画区域内、市街化区域内での保安林の再設定はどうしても無理だというのは、本省からも県を通じて返事いただいたんで、あとは都市計画上の特別緑地保全地区の指定という形で考えていますので、ぜひご協力をよろしくお願いします。

(県)野田企画  
部長

これについては、どうでしょうか。

仁坂知事

まずショウガの話は、我々も勉強させてもらったのですが、尾花市長がおっしゃられる通りだと思いますので、そうしたらどうでしょうかということになりますけど、実は技術的に大変な問題とかそういうのがあって助けてという話であれば、最近では、我々の農業試験場のテーマは、公募なんです。それでショウガは、大有力生産物ですから、その種ショウガの経済的な生産とかという感じで、いや、余地があったらですよ、そういうのやるとか、そういうのを申し込まれたら、一つの議論の対象になる。専門家が議論しないといけないんですけど、そういう風に申し上げておきます。

それから二つ目は、尾花市長が言われたことと同じようなことを言おうと思っております。まず、市役所で買ったらいいのではないかとこの風に思ったんです。それで、買おうと思っているとおっしゃったので、「ああそうか」ということです。もう一つは、実は、ちょっと不勉強で、今の市街化区域の無条件の市街化区域をもう用途変更してしまえばいいんじゃないかという風に思っております。それで、場合によっては調整区域に戻したらどうだという風に思ったのですが、もっとソフィスティケートされたアイデアをお持ちですから、協力させてもらったらいいのではないかとこの風に思います。それから前には、実は、この地域は危ないのではないかと本当は思っていました。というのは、通常の津波ぐらいなら大丈夫だけれども、巨大地震の津波が来たら、上まで行っちゃうんじゃないかと、こういう風に思っていて、ちょっと逡巡するところがありましたが、この間から徹底的に調べまして、ここはセーフと、巨大地震の想定でもセーフということになったので、それならそれでやればいいんじゃないかという風に思っています。うちの当局は、もっと逃げたら後ろには高い山もあるのでそちらの方がいいですよという風に言ってますけど、おっしゃるように逃げ遅れた人とか、逃げ損なった人とか、逃げるのが遅い人とか、色々いるから、そういう意味で、市のプロジェクトには大いに全面的に協力したら良いという風に思っています。

(県)野田企画  
部長

よろしいですか。はい、どうぞ。

尾花市長

逃げるというか、例えばその浸水予想区域でない所の人がどういう行動をとるかというのは、いろんなパターンがあると思います。レベル3をやはり目指すの

か、時間があればレベル3を目指すのか、浸水区域外だからまったく逃げないのか、ということとはぶん議論があって、これは地元の人の判断にもよってくると思いますけども、出来たら県で設定していただいた安全度の高い、より高いところへ来ないからといって、それが正しいとも限らないですが、やはりレベル1、レベル2、レベル3を目指すべきと思っていて、この地域はレベル3がないので、浸水区域外だけでもやっぱりこの保全をしたいと思ってます。

(県)野田企画  
部長

はい、次は県の項目です。仁坂知事、よろしくお願いします。

仁坂知事

では、心がこもっていない資料で、実は、目次の所を書いてある、という。ちゃんと資料ぐらい作れよ、と言ったら、目次に書いてあるので、知事言ってください、と言うひどい部長がおりまして。決して、私の心がこもっていない訳ではないのです。

地籍調査について、県市連携してやっていきましょう、と。この間、地籍調査のことでいろいろ調べてみたら、和歌山市がものすごく達成度が低いです。それで和歌山市も公共事業がほとんど考えられない所を無理矢理やるというのも、形式ばかりやるのも、お金ばかりかかるので、ほっといて。今、都市計画をきちんと作り直してやるということになっているような所とか、もちろん市独自の生活道路の部分とか、それから災害関係で、ちょっと手を入れた方がいいかなという所があります。そういう所は熱心にやった方がいいじゃないかな。これは県も大変熱心で、和歌山県全体としては、実は今、国の予算の獲得でいうとナンバーワンです。日本一です。今、近畿の中でもトップにきて、まだ必要なのでやるということで、頑張ってるやっています。和歌山市も自己負担はありますが、是非よろしくお願いします。これが第1です。

第2の貴志川線のことにつきましては、先に申し上げました。それから長屋門につきましては、市の方の対応がすぐにはできませんから、業者さんとの関係で、県でとらせてもらって、それで保存をしていますが、後は市で、1番市としてよろしい所でお作りになられたらいいのではないかという風に思っていますので、よろしくお願いします。

それから、次はみかんでございまして、実は、みかんを置いていますけど、今年は、みかんの市況があまり良くありません。裏年で良いかなと思っていたら、あまり良くありません。全般的なみかん離れというのがあるのと、特に夏の日照り、日照時間が短かったので、極早生あたりの味がものすごく悪いんです。今はすごくおいしいですけど。その風評なんかも影響してか、あまり市況が良くありません。みかん農家も困ってるということもあって、県全体で色々やろうと。色々やる中で、県では、会議でお水の代わりみかんを出そうと。このシーズンですけど。それからこのあいだテレビを見ていたら、「なかなかのもんやな」と思ったのは、オフィスで、みんなのお金で買って、お茶のかわりにみかんを食べようと。県としては、市町村と、県もやりますが、それと有力企業ですね、オ

フィスにたくさん人がいるような所、現場ではなかなか食べられませんのでね。そういう方々にお願いできませんかといって、頼みに行こうとしています。それからもう一つは、学校です。これは前々からずっと決まっていて、和歌山県はちょっとエキストラでお金を出して、県産品の果物とお魚を、小学校と特別養護学校の給食のときに、プラスアルファで出そうと。みかんの食べ方とかね、むき方とか、私は和歌山むきができないので申し訳ありませんが、骨の取り方とかね、そのようなことを子どもの頃から植え付けようという考え方です。このラインナップでやっていますが、和歌山市さんにおかれましても、市役所で一遍ちょっと皆さんどうですか、いや無理やりはだめですけど、協力していただければ、ありがたいと思います。

尾花市長

地籍の件ですけど、私も県の南部は地籍が遅いと思っていて、和歌山市がここまで遅いと思っていなくて、すみません。これは認識を改めましてしっかり頑張ります。それと、長屋門ですけど、今、もう岡公園で決めていきたいと思ってるんです。あの周辺がやっぱり一番きれいで、茶室もあるし、和風武家屋敷なんかが一番合うなと思っていて、その辺ご協力一緒にお願ひできれば、公園整備とかしっかりやっていって、全体が雰囲気にあったような形にやっていきたいと思ってます。ただ、ちょっと、交番が邪魔だなあと思ってるんですが…

仁坂知事

交番？

尾花市長

交番が。

仁坂知事

どけた方が良い？

尾花市長

どけたほうがいいんですが、新しいんですよ。その交番がまだ…。

仁坂知事

新しい…。お話はわかりました。

(県)野田企画  
部長

よろしいでしょうか。

10分近くオーバーしましたが、第2回和歌山県・和歌山市政策連携会議をこれで終わらせていただきます。

また、第3回の日程につきましては、日程を調整した上で連絡させていただきます。

以上です。本日は、どうもご苦労さまでした。